

第4回 金沢自転車ネットワーク協議会 議 事 概 要

日時：平成24年3月9日（金）10：00～11：00

場所：国土交通省金沢河川国道事務所 2階会議室

1. 開 会

2. 会長挨拶

3. 議 事

(1) 金沢自転車走行空間整備ガイドライン（案）

(2) その他

4. 閉 会

議 事 要 旨

【金沢自転車走行空間整備ガイドライン（案）について】

- ◎歩道の中央部に設置する「縦型」や「T字型」の法定外標識については、歩行者や自転車の安全に十分配慮し、特に夜間の視認性に配慮した内容に修正すべき。
- ◎市民や外国人もわかりやすいよう、自転車専用信号に自転車マーク（ピクトグラム）を表示してはどうか。金沢モデルとして警察庁に提案していくことも今後検討してほしい。
- ◎金沢自転車ネットワーク協議会は、今後のガイドラインの改定や自転車ネットワークの形成に向けて、当面の間は継続していくこととする。

【その他について】

- ◎来年度は、今年度と同じく協議会を3回程度開催する予定である。これまで培ってきた人のネットワークと今回策定されるガイドラインを踏まえ、全国版ガイドラインとの整合及び改定の必要性や、自転車ネットワークの形成について協議する。
- ◎自転車ネットワークの形成に向けては、ある程度ターゲットを絞り、整備の目的を定める必要がある。
- ◎自転車ネットワークを優先的に整備していく路線として、平成26年度の新幹線開業を見据え、今月から始まる金沢レンタサイクル「まちなり」の利用者が多く通るであろう路線や、まちなかに限らず、小中学校や高校の周辺など問題がある路線を候補として挙げる事が考えられる。そのために、国・県・市・警察が協力して整備計画案をつくる事が重要となる。
- ◎学校周辺の整備に合わせて、自転車利用時の安全教育と連動することで、交通安全教育の効果が上がると考えられる。
- ◎国道、県道、市道のいずれの道路においても、交差点改良を行う際には、二段階右折を行うための自転車滞留部の確保を検討する必要がある。

- ◎金沢中警察署、東警察署、西警察署が把握している各所轄の自転車問題について、金沢自転車ネットワーク協議会で情報共有し、協力して対策を検討していく必要がある。
- ◎自転車に関するルール・マナーの向上は、すぐに無理でも、街頭指導等の取組みを5年、10年かけて地道に取り組んでいくことが重要となる。
- ◎平成24年4月から道路交通法が改正され、自転車に乗りながら携帯電話やヘッドホンを使用することが違反事項になる。このことは、特に高校に関係があるので、高校生にしっかりと周知していく必要がある。

委 員 名 簿

分類	所属・氏名	出欠
学識者	金沢大学 教授 高山 純一	出席
	北陸大学 教授 三国 千秋	出席
	地球の友・金沢 三国 成子	出席
警察	石川県警察本部 交通規制課長 三島 真次	代理出席 (木村課長補佐)
	石川県警察本部 交通企画課長 近藤 和秀	欠席
	金沢東警察署 交通官 長田 浩樹	出席
	金沢中警察署 交通官 武渕 純夫	出席
	金沢西警察署 交通第一課長 蔵谷 町村	出席
行政 関係	国土交通省金沢河川国道事務所 交通対策課長 村上 和久	出席
	石川県 土木部 道路整備課長 松田 洋一郎	出席
	石川県 土木部 都市計画課長 宮田 正弘	代理出席 (中村課長補佐)
	石川県 県央土木総合事務所 維持管理課長 竹内 徹	代理出席 (吉元主幹)
	金沢市 都市政策局 歩ける環境推進課長 水口 哲哉	代理出席 (中田課長補佐)
	金沢市 都市整備局 道路管理課長 今越 寛	代理出席 (高田グループ長)

出席者：１３名、欠席者：１名

議 事 概 要

○各委員、●事務局

■開会

●国土交通省金沢河川国道事務所 調査第二課 木村課長

定刻となりましたので、ただいまより、第4回金沢自転車ネットワーク協議会を開催いたします。本日は年度末のお忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。私は、事務局を担当しております、国土交通省金沢河川国道事務所調査第二課長の木村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

■会長挨拶

○金沢大学 教授 高山会長

先日開催された自転車ネットワーク形成に向けた勉強会は、予想以上に多くの方に参加していただき、東京工業大学の屋井先生にも参加していただきました。本日の協議会は第4回となります。本日は、自転車走行空間整備ガイドラインについて、前回から修正・追加した部分を事務局より報告していただきたいと思います。また、今後このガイドラインを基に、線から面にネットワークをいかに整備していくかが重要となります。ハード整備も重要ですが、ルール・マナーを守ってもらえるようなソフト対策も重要だと思います。それらのことを含めて、本日は議論していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

■自転車走行空間整備ガイドライン（案）

●事務局より「自転車走行空間整備ガイドライン（案）」を説明

○金沢大学 教授 高山会長

事務局から、自転車走行空間整備ガイドラインについて報告していただきました。何かご質問、ご意見はいかがでしょうか。

○地球の友・金沢 三国（成）委員

細街路との交差部は最も事故が起きやすいので、歩道上で自転車走行空間を整備する場合でも、細街路と交差する車道部分に自転車マークを設置するのでしょうか。

●事務局（国土交通省金沢河川国道事務所 調査第二課 杉本専門官）

注意喚起を図るため、歩道上で自転車走行空間を整備する場合でも、基本的に細街路と交差する車道部分に自転車マークを設置したいと考えています。

○北陸大学 教授 三国委員

海外には、自転車のピクトグラムが表示される信号がありますが、日本にはまだありません。金沢で先駆けて自転車のピクトグラムが表示される信号を整備すれば、全国で初めての事例となりますが、警察の立場としていかがでしょうか。

○石川県警察本部 交通規制課 木村委員

道路交通法や道路交通法施行令において、信号の様式が規定されていますので、自転車のピクトグラムが表示される信号は現状でつくることはできないと思います。

○金沢大学 教授 高山会長

金沢版ガイドラインに、自転車専用信号について記載しているので、全国への情報発信に

なと思います。ぜひ金沢モデルとしてご検討いただきたいと思います。

○石川県警察本部 交通規制課 木村委員

今後、警察庁に意見を述べる機会もあると思いますので、その際に自転車専用信号について進言したいと思います。

○地球の友・金沢 三国（成）委員

外国人の方には「自転車専用」の文字が読めないなので、信号に取り付けられた「自転車専用」の標識に、自転車のピクトグラムを明示することはできないのでしょうか。

○石川県警察本部 交通規制課 木村委員

現状ではできません。

○金沢大学 教授 高山会長

ピクトグラムで示すことが、全世界共通としてすべての人に理解されると思います。ピクトグラムが表示される自転車専用信号をぜひ警察庁に提案していただきたいと思います。

○金沢市都市政策局 歩ける環境推進課 中田委員

ガイドライン p24 に歩行者優先マークと自転車優先マークのイメージが記載されていますが、なぜ各々2種類のイメージを記載しているのでしょうか。自転車と歩行者の法定外標識の色彩とそれぞれ合わせてはいかがでしょうか。

●事務局（国土交通省金沢河川国道事務所 調査第二課 杉本専門官）

歩行者優先マークと自転車優先マークは路面標示として整備することを考えており、舗装の色によって使い分けることを想定し、2種類のパターンを記載しています。

○金沢大学 教授 高山会長

白地の自転車優先マークは、例えばどのような場所で使用するのでしょうか。

●事務局（国土交通省金沢河川国道事務所 調査第二課 杉本専門官）

景観面に配慮し、すでに舗装が着色されている場所等で、灰桜色・茶色系ではマッチしにくい箇所を想定しています。

○金沢大学 教授 高山会長

ガイドラインの P93「自転車走行空間の維持管理」と P97「ガイドラインの運用」は連動していると思います。維持管理を継続していくためには、PDCA サイクルに基づき運用していく必要があります。しかし、維持管理体制には、金沢自転車ネットワーク協議会が記載されており、自転車走行空間の整備は急に進まないで、3～5年程度は協議会を継続していくことになると思いますが、この協議会は今後ずっと継続していくということでしょうか。

●事務局（国土交通省金沢河川国道事務所 調査第二課 杉本専門官）

明確な時期はわかりませんが、今後自転車に関する状況が変わり、ガイドラインの見直しが必要になる場合や、整備後のフォローアップも必要になると思いますので、しばらくの間は協議会を継続したいと考えています。

○県土土木総合事務所 維持管理課 吉元委員

歩行者優先マークと自転車優先マークの色彩について、「灰桜色・茶色系（7.5R6/3）」と規定していますが、7.5R6/3 というのは何を表わしているのでしょうか。

●事務局（国土交通省金沢河川国道事務所 調査第二課 杉本専門官）

基準となるマンセル値であり、あくまで目安として規定しています。

○県央土木総合事務所維持管理課 吉元委員

金沢駅西50m道路において、現在県警を含め交差点部の協議をしています。実際に整備する場合に、ガイドライン p80 のイメージと同じにならない可能性があります。よろしいでしょうか。P80 のイラストは、歩道上では法定の自転車マークを明示し、車道上では法定外の自転車マークを明示して使い分けるイメージということでしょうか。

●事務局（国土交通省金沢河川国道事務所 調査第二課 杉本専門官）

そのようなご理解で結構です。

○国土交通省金沢河川国道事務所 交通対策課 村上委員

ガイドライン P34 の歩道上での縦型の法定外標識は、景観に配慮した色彩になっていますが、夕方や夜間は視認性が悪くならないでしょうか。歩道の真ん中に設置すると衝突する危険があると思います。反射板の設置等の対策が必要ではないでしょうか。

○金沢大学 教授 高山会長

視認性について事務局で確認していますでしょうか。夕方や夜間に視認性が悪くなる場合は、危険だと思います。

●事務局（国土交通省金沢河川国道事務所 調査第二課 杉本専門官）

現在のガイドラインでは、夜間等の視認性について配慮した記載内容になっていないので、他都市の事例を参考に、夜間の視認性に配慮するよう修正したいと思います。

○地球の友・金沢 三国（成）委員

徳島の縦型標識を設置した事例は、当初反射材を設置していませんでしたが、危険との意見から反射材を後から設置したと記憶しています。

○北陸大学 教授 三国委員

自転車に乗っている立場としては、歩道の真ん中に標識を設置することは危険だと思います。L字型等のように歩道の端に設置するならば良いですが、できるだけ真ん中には設置しない方が良いと思います。標識ではなく路面標示で明示する方が良いと思います。

○金沢大学 教授 高山会長

ガイドライン P35 の徳島の事例は掲載しない方がいいのではないのでしょうか。ガイドラインに掲載されていると整備されてしまう可能性があります。徳島では歩道上で物理的分離をしているため、物理的に分離していることがわかりやすいように導入部に標識を設置しているのだと思います。

○北陸大学 教授 三国委員

北陸は雪が降るので、低い標識は雪に埋もれてしまうことが考えられます。

○金沢大学 教授 高山会長

徳島の事例ではなく、ヨーロッパの都市等に良い事例があれば、差し替えてはいかがでしょうか。

●事務局（国土交通省金沢河川国道事務所 調査第二課 杉本専門官）

検討させていただきます。

■その他

●事務局より説明（国土交通省金沢河川国道事務所 調査第二課 杉本専門官）

来年度の予定について、協議会は3回程度の開催を予定しています。来年度は、国土交通省と警察庁から年度末に提出される予定の「(仮) 安全で快適な自転車利用環境の創出に向けた提言」の内容を踏まえ、見直しが必要となる可能性があります。今年度は、この協議会を通じて人のネットワークができ、ネットワークを形成するためのガイドラインもある程度形ができています。今後は、金沢市内のまちなかの自転車走行空間を面的に整備していくことが必要だと思います。そこで、来年度はまちなかの自転車走行空間のあり方について議論していきたいと思います。

配布した「金沢まちなか道路現況図」には、市計画のまちなか自転車ネットワークに位置づけられた国道・県道・市道のほか、まちのりサイクルポート、主な駐輪場や公共施設、国道 359 号や中央小学校周辺の自転車走行指導帯の整備区間などを掲載しています。また、本日の資料には掲載していませんが、自転車利用者が多い高校の位置も掲載したいと考えています。本日は、まちなかのネットワークをどうしたらよいか、どこをネットワークとして繋げばよいか、どこを優先的に整備する必要があるか等を議論したいと考えています。

○金沢大学 教授 高山会長

事務局から、今後どのように自転車ネットワークの整備を進めていくかについて、また、整備がすぐに可能な路線や難しい路線、整備しやすい路線や整備に時間のかかる路線、すぐに整備すべき路線等について議論したいとの提案でした。何かご質問、ご意見はいかがでしょうか。

○北陸大学 教授 三国委員

まちなかについては、平成 26 年度の新幹線開業に向けて、できるところから自転車走行空間の整備を進めていけばよいと思います。また、高校生のマナーアップが重要となると思います。自転車事故の多発する場所があると思いますが、マナーの問題だけではなく、ハード面から何か対策ができないか検討する必要があると思います。まちなかに限らず、危ない箇所から一つ一つ対策していくことも必要になると思います。その点から考えると、学校の周辺をしっかりと対策し、学校での安全教育と連動することで、交通安全教育の効果が上がると思います。

○石川県警察本部 交通規制課 木村委員

警察では、自転車歩道通行可の規制を見直していますが、国道 157 号の武蔵～片町～野町広小路間では、車道上に自転車走行空間を整備することは困難だと思います。もし整備する場合、非常に渋滞することになると思います。一方、歩道も歩行者が多いため、歩道上に自転車を通行させることが可能か疑問に思います。金沢は観光都市であることも含めて、当該区間に自転車を通行させることが本当に適切なのか検討していただきたいと思います。

○地球の友・金沢 三国（成）委員

自転車ネットワークを検討する上で、闇雲に考えるのではなく、ターゲットを絞る必要があると思います。最も問題が多く、交通事故も起きる時間帯は、自動車や自転車の交通量が多くなる朝・夕のピーク時だと思います。安全の観点から、自動車や自転車の交通量が多い路線の状況や問題点をしっかりと把握して整備を検討する等、目的をしっかりと定めて検討

する必要があります。また、中央小学校周辺の指導帯整備時に感じたことですが、小さな信号交差点に多くの高校生が来た場合、自転車の滞留場所がなければ、指導しても二段階右折を守りません。そこで、国道、県道、市道のいずれの交差点でも、交差点改良を行う場合は、国・県・市・警察が連携をとり、自転車の滞留部を設けるよう検討していただきたいと思います。

○北陸大学 教授 三国委員

あまり予算がかからず、今すぐにできることから検討した方がいいと思います。その点から考えると、幹線的な道路では時間と費用がかかるので、市道の整備が重要になってくると思います。市に自転車走行空間整備を頑張っていただき、それを国や県がフォローすることにも必要になると思います。小さなことを一つ一つ積み重ねていくことが重要だと思います。これらのことは、金沢自転車ネットワーク協議会による人のネットワークが繋がっていることで可能なことだと思います。単独ではできないことだと思います。

○金沢大学 教授 高山会長

東山や東金沢、中央小学校周辺の事例のいずれにおいても、高校等への協力のお願いは、自転車走行空間の整備に合わせて行うから可能だったのであって、何もしない状態で協力をお願いするのは気が引けると思います。何か呼び水が必要だと思います。その可能性がある箇所を検討していただければ良いと思います。

○北陸大学 教授 三国委員

今年度、金沢河川国道事務所で自転車走行調査を実施しており、ある程度危ない箇所がわかりました。国道に自転車を通行させることが危険ならば、並行する市道に自転車を通行させることの検討等を含めて、来年度も自転車の通行に関して調査していただければ良いと思います。その調査結果を金沢自転車ネットワーク協議会のみんなで共有すれば、色々な面で役立てられると思います。

○地球の友・金沢 三国（成）委員

中央小学校周辺の指導帯整備の際、金沢商業高校や遊学館高校、県立工業高校に協力していただきました。高校は、自転車の通行環境が安全になることを望んでおり、整備に合わせて、交通安全教育にも協力したいとの要望が強いです。高校の意見も自転車ネットワークを検討する一つの判断材料にすれば良いと思います。

○石川県土木部道路整備課 松田委員

県道を自転車走行空間整備検討フローに当てはめることで、整備方針が検討できると思います。ただし、すべてを一気にできる訳ではありません。高校周辺についてはできるだけ短期間で検討し、平成26年の新幹線開業に向けて何ができるか検討したいと考えています。

○金沢大学 教授 高山会長

ガイドラインを策定し、アクションプランを実行していくことは非常に大変なことです。しかし、自転車走行空間を整備し、自転車の通行環境やマナーが向上することで、自転車事故の減少が実現できれば、「金沢モデル」になると思います。みなさんが、少しずつ努力し、 $1 + 1 = 2.5$ 以上になることを目指して頑張っていただきたいと思います。

○北陸大学 教授 三国委員

できれば、金沢中警察署、東警察署、西警察署の3つの所轄それぞれと、金沢市との間で

自転車マナーアップのための会議を行っていただきたい。警察官内の問題は各所轄が最も理解していると思います。今後は、各所轄で起きている問題について、市または県警に積極的に提出して、一つの所轄だけでは解決できないようなことを、金沢自転車ネットワーク協議会で情報共有し、協力して対策を検討していけば良いと思います。

○金沢大学 教授 高山会長

自転車事故が多いのはどの管轄でしょうか。人口や交通量、高校が多い中署でしょうか。

○金沢中警察署 武渕委員

中署管内では、道路も狭く、片町の裏道等では自転車が多く事故も起きています。また、学校の周辺での事故も多く起きています。しかし、どこか集中的に事故が発生する箇所はなく、どこでも事故は起きています。マナーが向上すれば、事故は減少するのですが、なかなかそこまで行かない実情があります。

○金沢西警察署 蔵谷委員

西署管内では、今年に入ってから 61 件の交通事故が発生していますが、そのうち自転車事故は 8 件で、非常に事故が多いわけではありません。

○国土交通省金沢河川国道事務所 交通対策課 村上委員

雪が降ったので、そこまで自転車関連事故は多くないのではないのでしょうか。

○金沢大学 教授 高山会長

以前、宇都宮の自転車マナーは非常に良いと三国先生から報告していただきましたが、金沢のマナーが良くないことを残念に思っています。宇都宮でも一朝一夕で良くなったわけではなく、3年、5年、10年と長い時間をかけてマナーが向上したと聞いています。金沢でも、すぐに無理でも、街頭指導等を地道に実施していくことが重要だと思います。

○北陸大学 教授 三国委員

今年度の「自転車ネットワーク形成に向けた勉強会」において、「中央小学校の生徒に街頭指導を手伝ってもらえば、高校生もルールを守るようになるのではないか」と意見がありました。小学生が呼びかければ高校生もルールを守らざるを得ないと思います。同様に、高校生がルールを守れば大人もルールを守るようになると思います。中央小学校にはぜひ協力していただきたいと思っており、小学生への交通安全意識の向上にもつながると思います。

○金沢大学 教授 高山会長

何かに取り組むには準備が大変だと思いますが、頑張ろうとしている人がいるので、ぜひ協力して、一緒に進めていくことが良いと思います。

○地球の友・金沢 三国（成）委員

アメリカのポートランドでは、小学生が学校や図書館、体育館等に自転車で安全に通うことができるネットワークを整備しており、その地図をつくっています。金沢市でも子どもたちの安全を守ることは非常に大事なことで、ネットワークを整備していく際には、国・県・市・警察みんなで協力していただきたいと思います。

○金沢市都市整備局道路管理課 高田委員

中央小学校周辺で指導帯を整備しましたが、目に見えてその効果が表れていると思います。指導帯の整備によって、車道左側端を左側通行することを身体で覚えていくと思います。そうすると指導帯を整備していない路線でも、車道左側端を左側通行するようになるのではな

いでしょうか。今後も、歩ける環境推進課と連携して事業を展開していきたいと思います。

○地球の友・金沢 三国（成）委員

犀川沿いのサイクリングロードはどこが管理しているのでしょうか。

○事務局（石川県土木部道路整備課 山専門員）

県の河川課が管理しています。

○地球の友・金沢 三国（成）委員

自転車ネットワークに含めることは可能でしょうか。

○事務局（石川県土木部道路整備課 山専門員）

河川管理用の通路であり、道路としては位置づけられておりませんが、一緒に協議していくことは可能だと思います。

○地球の友・金沢 三国（成）委員

犀川のサイクリングロードを通勤等に利用している人は多いので、そこをネットワークの検討に含めた方が良いと思います。

○金沢大学 教授 高山会長

本日は短い間でしたが、色々な意見をいただきました。まず、ガイドラインの修正については、p35 の徳島の事例写真は夜間の視認性に配慮している事例が他にあれば差し替えを検討すること、自転車のピクトグラムを用いた信号を警察庁に提案すること、金沢自転車ネットワーク協議会は当面継続しながらフォローアップしていくこと等の意見がありました。また、自転車ネットワークの形成について、平成 26 年度の新幹線開業を見据えて、「まちのり」の利用者が多く利用することが想定される路線や、高校周辺の問題がある路線を優先的に整備していくことが考えられるとの意見がありました。そのためには、国・県・市・警察が協力して整備計画案づくりをしていただきたいと思います。その他には、交差点改良を行う際には、自転車滞留部の確保を検討する必要があるとの意見もいただきました。

○石川県警察本部 交通規制課 木村委員

平成 24 年 4 月 1 日から道路交通法が改正され、第 70 条「運転者の義務」に、自転車に乗りながら携帯電話やヘッドホンを使用することが違反事項になることが追加されました。

○北陸大学 教授 三国委員

特に高校生が関係するので、高校にしっかりと周知する必要があると思います。

○石川県警察本部 交通規制課 木村委員

高校への安全教育を行い、周知していきたいと思います。

■閉会

●国土交通省金沢河川国道事務所 調査第二課 木村課長

高山会長、委員の皆様、活発なご議論いただき、ありがとうございました。以上をもちまして、第 4 回金沢自転車ネットワーク協議会を終了致します。本日はありがとうございました。

－ 以 上 －